

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)
情報セキュリティ対策等にかかる任期制職員の募集

科学技術振興機構(JST)は、知の創出から研究成果の社会還元とその基盤整備を担うわが国の中核機関であり、イノベーションの創造を推進しています。
 JST では、新たに**JST内の情報セキュリティ業務**を担うスタッフ(主任調査員)を募集します。

職名	主任調査員
職務内容	JST内の情報セキュリティ、システム・データのマネジメント業務。 具体的には、以下のとおり。 1. 情報セキュリティに関するインシデント対応(GSIRT事務局、初動対応、関係各所との調整等) 2. 情報セキュリティインシデントの内容分析、再発防止策の検討 3. 情報セキュリティに関するマネジメント業務(規程整備、ルール策定、セキュリティ評価等) 4. その他JSTが特に必要と認める業務
応募資格(要件)	情報セキュリティ、システムを業とする機関において、マネージャークラスの経験3年以上、情報処理安全確保支援士相当の知識があると認められること。 以下に掲げる①は必須。②～④のうち、1つ以上の実務経験あるいは相当の知識を有する事。 ①情報セキュリティマネジメントの導入・改善業務 ②情報システムのセキュリティ対策やCSIRTの実務経験 ③情報システムの企画・開発業務
任期	◆単年度契約 ※但し、2020年10月2日～翌年3月31日に雇用開始の者の初回契約期間は雇入日～2021年9月30日までとし、その後更新する場合は年度単位での契約とする。 ◆次年度以降の契約更新については、人事評価等によりJSTが必要と判断した場合に限り可能。 ◆更新回数は4回を限度とする。 ※但し、事業年度中に65歳に達する時は、更新回数に関わらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。 事業の改廃、国における予算の状況その他の事情により、契約更新を行わない場合がある。
試用期間	3ヶ月
勤務地	JST東京本部(東京都千代田区四番町)
勤務時間	勤務時間 選択制…上司と調整の上、個人が選択 (1)8:30～17:00 (2)9:00～17:30 (3)9:30～18:00 ※いずれの場合も休憩時間は12:00～13:00
休日休暇	完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始、創立記念日、年次休暇、特別休暇
処遇	◆年度末年齢60歳以下の場合は月給制、年度末年齢61歳以上の場合は年俸制により支給 【月給制の場合】 基本給 27万円～32万円程度 役職手当 4万円～5万円程度 賞与 有 昇給 有 【年俸制の場合】 基本給(月額) 45万円～50万円程度 賞与 無 昇給 無 ◆通勤手当はJSTの規定に基づき別途支給 ◆健康保険(科学技術健康保険組合)、厚生年金保険、科学技術企業年金基金、雇用保険、労働者災害補償保険加入 ※その他労働条件の詳細は別途面接時(書類選考通過者)に説明します。
着任時期	2021年4月1日以降(応相談) ※採用された場合は業務の必要性に応じて、緊急事態宣言中でも出勤を命じることがございます
採用予定数	1名
選考方法	1. 書類選考 2. 面接 ※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。 ※一次面接はオンラインにて実施することがあります。(インターネット環境が用意できない方は、応募時にご相談ください) ※最終面接(対面式)は指定の日に来社のこと(新型コロナウイルス感染予防対策対応により遅くなる場合がございます) ※選考内容に関する質問、問合せ等は不可 ※採否の決定はメール等により個別に連絡
応募方法	提出用パス(アドレス)をお知らせいたしますので、下記の【問合わせ先】まで事前にご連絡ください。(E-mail での直接応募は不可)
提出書類	1. 履歴書(様式指定、写真添付のこと) 様式はこちらからダウンロードください。 https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx 2. 職務経歴書(様式自由) ※提出書類は返却しませんのでご了承ください。 ※応募に際して提供された個人情報に関しては選考目的以外には使用しません。
応募期限	随時選考し、適任者が決まり次第締め切ります。
募集者、書類提出先 及び 問合せ先	【募集者】 書類提出先 〒102-8666 東京都千代田区四番町 5 番地 3 サイエンスプラザ 国立研究開発法人科学技術振興機構 ICTマネジメント部 企画課(担当:黒沢) 問合せ先 国立研究開発法人科学技術振興機構 ICTマネジメント部 企画課(担当:黒沢) TEL:03-5214-8421 E-mail: tkurosaw<AT>jst.go.jp (※<AT>を@に変更願います。)
備考	1. 本書に記載のない労働条件詳細については、面接時(書類選考通過者)にご説明します。 2. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。 ・身元保証書(保証人2名要※1) ・個人番号※2(扶養家族を含む) ・在留カードのコピー※外国籍の方のみ現在の在留資格、期間の確認のためご提出ください。 3. 上記1.に加え、職場における事故等の緊急時対応のため、緊急時連絡票(本人と本人以外の緊急連絡先を記載したもの)もご提出いただけます。 ※1 保証人には両親以外の方を少なくとも1名、非同居人(親も可とします)を少なくとも1名含むものとします。 ※2 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)。マイナンバーの収集は採用後、機構委託先により行います。